

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和3年12月15日

協議会名: 真庭市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

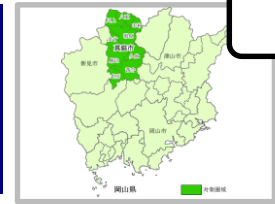
①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
真庭市	<p>■フィーダー系統</p> <p>1)令和3年4月以前</p> <p>①蒜山～久世(1日:12便)</p> <p>②新庄～久世(1日:8便)</p> <p>③北房～久世(1日:12便)</p> <p>2)令和3年4月以降</p> <p>①蒜山～久世(1日:12便)</p> <p>②新庄～久世(1日:8便)</p> <p>③北房～久世(1日:12便)</p> <p>※時刻表変更</p> <p>■減価償却費補助</p> <p>1)対象車両:5台</p> <p>使用ルート:蒜山久世 2台 新庄久世 1台 北房久世 2台</p>	<p>利便性の向上・運行の効率化のため、バス停位置の変更、運行時間の調整、利用者に分かりやすい運行計画の策定を行った。</p> <p>また、小中学生の利用促進のため夏休み期間の乗り放題パスポートの発行を行った。</p> <p>【令和3年6月より】</p> <p>①蒜山・久世ルート</p> <p>・5、6便ダイヤ改正(発着地を真庭市役所に変更。市民および観光客利用を見越しての変更)</p> <p>・バス停位置の軽微な調整</p> <p>②新庄・久世ルート</p> <p>・昨年同様の時刻、ルートにて運行</p> <p>③北房・久世ルート</p> <p>・全便ダイヤ改正(新落合病院の開院に伴うもの。)</p> <p>・バス停位置の軽微な調整</p> <p>【夏休み期間中】</p> <p>④小中学生乗り放題パスポートを販売。</p>	A 運行計画のとおり、事業は適切に実施された。	A 「16歳以上の運転免許非保有者数に対するコミュニティバス年間利用者14倍以上」を下回り、12.2倍となった。 <p>【特記事項】</p> <p>1)人口・非保有者数(前年比)</p> <p>・本市の人口:747人の減少</p> <p>・運転免許非保有者:326人の減少</p> <p>2)利用者人数(前年比)</p> <p>・年間利用状況</p> <p>蒜山・久世ルート:89.3%</p> <p>新庄・久世ルート:98.4%</p> <p>北房・久世ルート:83.8%</p> <p>・年度前半(～令和3年2月頃)までは、利用者の減少に歯止めがかからなかったものの、令和3年3月頃から徐々に持ち直しており、現在も昨年度同時期並みの利用水準をキープしている。</p>	<p>市内高校生の登下校対応を基本に、JR姫新線と民間路線バスとの接続及び運転免許証を保有しない市民や高齢者の通院等、日常生活利用にも配慮した効率的で利便性の高い、公共交通を目指す。</p> <p>また、コロナの感染状況に落ち着きが見られ、今後、観光・インバウンド需要の持ち直しも期待される。今後は、観光客の足としての役割を担えるよう、検討、ダイヤ改正等を行う。</p>

別添1-2

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和3年12月15日

協議会名:	真庭市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>真庭市は、岡山県北部の中山間地に位置し、面積は828km<sup>2</sup>、人口は43,263人(令和3年9月末現在)で、合併前9カ町村の交通政策を引継いで、公平性に配慮しながらコミュニティバスの運行を開始し、平成21年10月からは民間乗合バス路線を代替する地域幹線・3路線(現フィーダー系統)の運行も開始し、現在も運行を継続している。</p> <p>人口減少やモータリゼーションの高まりなど、公共交通機関の利用者は減少傾向にある一方、高齢化の進展に伴う死亡事故に占める高齢者の割合は上昇しており、平成29年3月には認知症対策を強化する改正道路交通法が施行され、運転免許自主返納者の増加などが見込まれる中、今後も公共交通の持続可能な取組みが必要となっている。</p> <p>コミュニティバスまにわくん♡は、市内に点在する2高校・2校地の生徒の通学、市民の通勤、買い物や高齢者の通院など日常生活に必要な移動手段となっている。</p> <p>同時に、観光客などの来訪者にとっての交通手段となっている。先般の法改正より、観光客その他の来訪者の利用も公に認められることとなった。地域幹線・3路線の内、特に蒜山・久世ルート(久世-勝山-湯原-蒜山間)は、県内でも有数の観光地である湯原温泉や蒜山高原とJR姫新線(地域間幹線系統)を接続しており、市民の生活路線であると共に観光路線としての役割を担う。</p> <p>今後も市の南部を東西に横断するJR姫新線(地域間幹線系統)と接続するフィーダー系統(路線型)と岡山市を結ぶ民間路線バスを組み合わせることにより、鉄道網、高速道路及び国道等が交差する地域の道路網を有効活用した公共交通として、将来にわたり運行を維持・確保させるため、効率的で利便性の高い、生活公共ネットワークの構築を進めている。</p>



# 令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価

## 真庭市地域公共交通会議

### 生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)の概要

#### 真庭市の概要

- ・平成17年3月に9町村が合併
- ・人口 42,766人(令和2年度国勢調査)
- ・面積 828.53km<sup>2</sup>(平成27年3月国土地理院発表)

#### 地域公共交通会議の構成員

真庭市 中鉄北部バス(株) 備北バス(株) 岡山県タクシー協会  
私鉄労組 市老人クラブ 民生委員協議会 市地域生活支援センター  
商工会女性部 観光局 学校(小・中・高) 社会福祉協議会 学識経験者  
中国運輸局(岡山運輸支局) 岡山県 福祉有償運送運営協議会 真庭警察署

#### 概要

真庭市は平成17年3月31日に県北の5町4村(北房町、落合町、久世町、勝山町、美甘村、湯原町、中和村、八束村、川上村)の合併により、岡山県下で最も広い面積の市として誕生した。  
平成19年度から合併前の9カ町村の交通施策をほぼ受け継ぐ形で、真庭市コミュニティバスの運行(市町村運営有償運送 交通空白輸送)を開始し、平成21年10月からは民間乗合バスを代替する地域間幹線3路線(現フィーダー系統)の路線の運行も開始し、現在も継続。  
現在は、真庭市コミュニティバスで幹線3ルート、枝線28ルートを運行しており、将来にわたって持続可能な公共交通を維持・確保するために地域内フィーダー系統確保維持事業を活用して運行している。

#### 協議会の主な取り組み

##### ●真庭市地域公共交通計画に基づいた事業の実施(R3.4策定)

- ・コミュニティバスの運行
- ・利用者ニーズの把握と路線、ダイヤ等の改善
- ・車両の更新
- ・バス標柱の更新
- ・利用促進策の検討(乗り放題パスポートなど)
- ・バスロケーションシステムの運用(幹線のみ)
- ・枝線運行見直し検討

#### 協議会における検討

- ・第48回地域公共交通会議分科会(令和2年11月)  
真庭市地域公共交通計画(素案)について協議
- ・第30回地域公共交通会議(令和2年12月)  
真庭市地域公共交通計画(原案)、共助による“地域のあし”構築事業(旧落合町津田地域)の検討状況を報告  
令和2年度真庭市フィーダー系統確保維持事業評価、令和3年度運行計画について承認
- ・第31回地域公共交通会議(令和3年2月)  
真庭市地域公共交通計画、共助による“地域のあし”構築事業(旧落合町津田地域)の実施、令和3年度運行計画(追加分)について承認
- ・第32回地域公共交通会議分科会(令和3年4月 書面開催)  
令和3年度フィーダー系統確保維持計画の変更、旭川ダム沿線バス(さくらバス)のルート変更について承認
- ・第33回地域公共交通会議(令和3年6月 書面開催)  
第32回公共交通会議結果、令和2年度真庭市公共交通事業総括、その他報告事項について報告  
令和3年度真庭市公共交通事業計画(案)、令和3年度フィーダー系統確保維持計画(案)、自家用有償運送更新登録申請に係る事項、津田コミュニティ交通運行内容の変更について承認
- ・第49回地域公共交通会議分科会(令和3年8月 書面開催)  
枝線北房ルートの勝山延伸について検討

## 定量的な目標・効果

### ■フィーダー系統 ①蒜山・久世ルート ②新庄・久世ルート ③北房・久世ルート

(目標) ・年間利用者数を、「16歳以上の運転免許非保有者数に対する年間利用者 14倍以上」とする。

(効果) ・当該路線を確保・維持し、公共交通空白地域を生じさせず、高齢者や学生にとって通院や通学、買物等の日常生活に不可欠な交通手段が確保できる。

・JR中国勝山駅や民間路線・高速バスとの接続により、市外への移動手段の確保、市民の活動機会の増加、交流人口の増加に繋がる。

・高齢者の社会活動の参加と活動及び交通安全促進。(高齢者交通事故抑止効果)

### ■車両減価償却補助

運行車両数 : 22台 補助対象車両数 : 5台(①蒜山・久世ルート:2台、②新庄・久世ルート:1台、③北房・久世ルート:2台)

(目標) ・バリアフリー対応車両(独自基準)台数を運行車両数の70%以上とする。

(効果) ・高齢者等の乗降負担軽減(利用のしやすさの向上)や事故防止。

・車両の不具合や故障の減少による運行の安全性と安定性の向上と修理代等経費節減。

## 昨年度の自己評価に対するフォローアップ

①蒜山・久世ルートの5、6便のダイヤ改正(発着地を中国勝山駅から真庭市役所に変更)

②北房・久世ルートの全便ダイヤ改正(新落合病院乗り入れ対応のため)

## 実施した利用促進策

- ・時刻表(交通マップや民間路線バスの時刻も掲載)の全戸配布
- ・バスロケーションシステムの運用
- ・免許返納者のバス運賃半額
- ・(夏休み期間中)小中学生の乗り放題パスポートの発行

## 昨年度の運輸局二次評価に対するフォローアップ

- ・消毒などの感染予防策を講じた上で粘り強く運行を継続し、利用者数の回復に努めた。
- ・補助対象路線以外の枝線について、運行計画を見直し、一部運行ルートの廃止を行った。
- ・夏休み期間中、小中学生の乗り放題パスポートの発行を行った。今年度は、真庭観光局および地域の協賛店と連携し、更なる拡充を目指した。

## 地域住民の意見の反映

- ・市内にある高校や市内外の運行業者と連絡を密にし、運行状況の聞き取り・運行時間の調整を行った。
- ・軽微なバス停位置の調整を実施。

## 事業実施の適切性

- ・おおむね計画どおり実施されている。
- ・鉄道(地域幹線)の無い地域住民にとって、フィーダー系統のコミュニティバスは必要不可欠な路線であり、重要な役割を果たしている。
- ・利用者の意見に基づくダイヤ改正の実施。
- ・時刻表を全戸へ配布し、周知を行った。
- ・市民の移動手段を確保するため、利便性の向上と持続可能なサービスを提供。
- ・市内高校へ通学する生徒数は少子化と人口の自然減の影響で減少しており、これに伴って利用者・運転免許非保有者も減少している。

## 目標・効果達成状況

### ■フィーダー系統

(目標)対象ルートの間年利用者数を、「16歳以上の運転免許非保有者 14倍以上」とし目標設定。昨年の同時期と比較し、学校の再開などもあり、利用者数は回復傾向となった。しかしながら、年間を通しての利用者数は減少。目標に対して令和3年9月末の実績は**12.2倍**(B/A)※となった。

※16歳以上免許非保有者数:7,683人(R3.9末時点)…A R2.10~R3.9利用者数 93,694人…B

(効果)運転免許非保有者の割合は年々増えており、これに伴い、潜在的な利用者も増加していると想定される。まにわくんは高校生や高齢者の利用頻度が高く、主な目的である通院や買い物に欠かせない交通手段として効果が確認されている。そのため、現行運行形態を持続し、より使いやすい形としていくことが必要である。

### ■車両減価償却

(目標)「**バリアフリー対応車両(独自基準)台数を運行車両数の70%以上とする**」の目標に対して、令和3年9月末で**86.3%(22台中19台)**を達成した。(令和3年10月に、さらにノンステップバスを1台購入。)

(効果)高齢者等の乗降に配慮した車両が増え、サービス向上につながっている。今後も適切な車両更新を実施する。

## 事業の今後の改善点

- ・公共交通を利用してもらうため、モビリティ・マネジメントを推進する。
- ・運行継続のため、市の財政負担の軽減に関し、運行の効率化等について検討する。
- ・今後、様々な運行主体による「共助による地域の”あし”構築事業」の検討、実施を進める。
- ・高齢者が自家用車に依存しなければ生活できない状況を、「頼れる公共交通」にしていくため、事業者連携(定期や回数券の共通化や運行の役割分担等)等をさらに進める必要がある。
- ・利用者の動向や事業効果を検証し、引続き利便性の高い運行となるよう検討する。
- ・令和3年度に車両更新計画を見直し、令和5年までの計画を策定。今後も、計画に沿い、適切な車両更新を実施する。

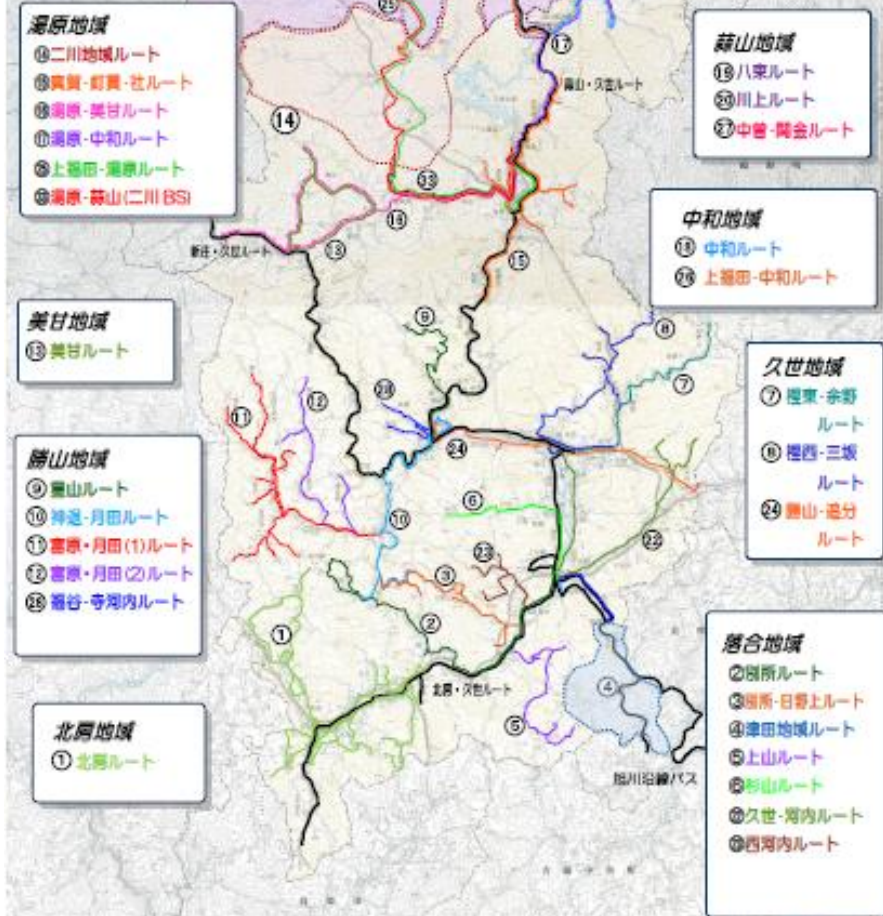
交通体系図・運行系統図 別紙

真庭市コミュニティバス幹線ルート図

令和3年6月以降

真庭市コミュニティバス路線図

【枝線ルート図】



【フィーダー系統ルート図】

